

稲沢建設 株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるために、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性の割合を20%以上とする

<対策>

- 令和6年4月～ 女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直す
- 令和6年8月～ 女子学生の採用拡大に向けたインターンシップを実施する
- 令和7年4月～ 出産や育児・介護を理由とした社員に対する再雇用制度を導入する

目標2：令和8年12月までに、女性管理職を1名登用する

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年4月～ 候補者に対し、管理者教育を実施